

令和7年度市立児童クラブ利用児童募集

- ◆対象児童 保護者の就労等で放課後等に留守家庭になってしまう小学生。
- ◆利用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
※年間登録制のため、原則として一時的な利用はできません。
- ◆利用時間 月曜日～金曜日 放課後～午後7時
土曜日、学校長期休暇 午前7時30分～午後7時
※日曜日、祝日、お盆、年末年始等は利用できません。
- ◆利用料 月額3,000円（減免制度あり）
- ◆クラブ名 田中児童クラブ、滋野児童クラブ、柵津児童クラブ、和児童クラブ
北御牧児童クラブ ※小学校区内の児童クラブの利用となります。
- ◆申込方法 児童クラブ通所申請書に保護者全員分の就労証明書を添付し、下記
申込期間中に提出してください。申請書類は、各児童クラブで配布
します。また、市のホームページからもダウンロードできます。
- ◆持ち物 児童クラブ通所申請書、就労証明書（保護者全員分）
口座振替用通帳（利用料の口座振替用）、銀行印
- ◆申込期間 **令和7年1月14日(火)～24日(金)【期限厳守】**
午前8時30分～午後5時15分（閉庁日は除く）
※1月22日（水）、24日（金）は午後8時まで受け付けをします。
- ◆受付場所 中央公民館2階 教育課 学校施設係
- ◆利用決定 書類審査のうえ、2月下旬に児童クラブ通所承認通知書を送付しま
す。その後、オリエンテーションを開催します。
- ◆注意事項
- ・受入可能人数を超えた場合は、教育委員会で優先順位の基準を決
め審査を行い、通所の可否の決定をします。
 - ・当初の申し込みについては、5月中までに利用を開始する方を対
象とします。6月以降利用を希望する場合は、利用開始1か月前
までにお申し込みください。なお、定員がありますので、状況に
よっては利用できない場合があります。
 - ・5月中までに利用を開始する方で、今回の申請期間以降に申請を
した場合、受け入れられないことがあります。
- 申し込み・問い合わせ先 教育課 学校施設係 ☎64-5906
中央公民館2階